

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 木谷製材所

平成 2 2 年 1 2 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 株式会社 木谷製材所の概要

II . 審査経過・写真

III . 株式会社 木谷製材所の審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

V . 審査判定表

I 株式会社 木谷製材所の概要

1. 申請者名称・所在地 株式会社 木谷製材所 代表取締役 木谷勝浩
熊本県葦北郡芦北町大字白木 1117
2. 認定事業体 株式会社 木谷製材所
3. 事業内容・業種 製材・加工
- (認定対象業種) 製材・木製品加工・販売

4. 沿革・概要

昭和初期より炭坑向けの坑木の生産を行っていたが、昭和 39 年 9 月、地松専門の製材工場として北部九州の市場を中心に出荷を始めた。その後、売上は順調に伸びて行ったが、近年では、地松資源の減少とプレカットの普及により製品の豊富な米松や集成材に需要を奪われてきた。

そのため、平成 17 年 3 月にツイン帯鋸盤を導入。スギの構造材、小割材を主に生産し、大分を除く九州一円の市場、プレカット工場へ出荷している。特に自然乾燥のスギ構造材、人工乾燥スギ小割材は年々生産量も増え、この先の主力商品として期待されている。

昭和 39 年 9 月	有限会社木谷製材所を設立、主に地松の梁桁を生産
昭和 57 年 5 月	工場新築
昭和 60 年 9 月	減圧式乾燥機 (20 m ³) 1 機を導入、水目桜、欂の式台を生産
平成 10 年 1 月	6 軸モルダーを導入、主に地松フローリングを生産
平成 11 年 5 月	蒸気式乾燥機 (20 m ³) 1 基を導入
平成 17 年 2 月	ツイン台車 (中古) を導入、本格的に杉の製材を始める
平成 17 年 3 月	リッパープレナーを導入、杉小割、平割を生産
平成 18 年 3 月	製品土場 1,700 m ² を整備
平成 19 年 6 月	6 軸モルダー (中古) を導入、間柱等を生産
平成 21 年 3 月	木屑ボイラー (0.75 t)、蒸気式乾燥機 (20 m ³) 各 1 基を導入
平成 21 年 3 月	製品土場 1,400 m ² を整備
平成 21 年 11 月	ギャングプレナー (中古) を導入

【概要】

- 本社工場 熊本県葦北郡芦北町大字白木 1117
- 資本金 10,000千円
- 売上実績 213,834,348円(平成19年10月～平成20年9月)
201,967,865円(平成20年10月～平成21年9月)
- 総従業員 19名(役員4名/従業員15名)
- 原木仕入先 水俣木材市場
芦北木材共販所
人吉素材流通センター
肥後木材(株)人吉木材市場
熊本木材(株)上球磨支店
湯前木材センター
- 製品出荷先 肥後木材(株)
熊本木材(株)
新産住拓(株)
(株)長崎木材市場
(株)長崎県北木材市場
(株)伊万里木材市場
宗像木材協同組合
八幡木材市場
(株)パーフェクト
- その他 製材 JAS 認定番号 : JLIRA-B・63-17

【木材・木製品の年間取扱実績】

- 期間(直近2か年分) 平成19年10月1日～平成21年9月30日
- 木材・木製品の取扱量 原木(原料)入荷量 **7,300 m³**
 - スギ 5,500 m³
 - マツ 1,700 m³
 - ヒノキ 100 m³製材品出荷量 **4,180 m³**
 - スギ 3,180 m³
 - マツ 950 m³
 - ヒノキ 50 m³

【主要設備】

富士製作所 ツインソー
石田鉄工所 軽便台車
石田鉄工所 ツインテーブル
フツーラ社 6軸モルダー
桑原製作所 6軸モルダー
横山鉄工 リッパプレナー
菊川鉄工所 ダブルプレーナギャングリッパ
ヒルデブランド 蒸気式乾燥機 2基
村松風送木屑ボイラー
小松 3 t フォークリフト 1台
トヨタ 2.5 t フォークリフト 3台
日野 12 tトラック 1台
日野 4.5 tトラック 1台

5. 分別・表示管理体制の確立

株式会社 木谷製材所には、原木土場及び製材加工を行う加工場、製材品の人工乾燥・保管場所、在庫製品保管倉庫が設置され、原木及び製品は、用途別に分別管理されている。

認証林産物の取扱に関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC認証森林から産出された認証林産物とそれ以外の林産物が受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物管理責任者」、分別・表示管理を担当する「分別・表示管理責任者」、各工程の担当者を設置し管理体制を確立するとともに、伝票など帳票類を作成・保存し認証林産物の普及・PRに努めることとしている。

なお、別に「認証林産物の生産・出荷管理計画書」及び「SGEC分別・表示管理体制表」を定め、適正に認証材の分別・表示管理を実施するための体制を取っていることを確認した。

(主な確認資料)

- ・ 認証林産物分別・管理計画書
- ・ SGEC認証林産物分別・表示管理体制図
- ・ SGEC認証林産物分別・表示管理方針書
- ・ 施設・加工場配置図
- ・ 原木実績／仕入実績表
- ・ 請求書等伝票類、SGEC認証材取扱台帳等帳票類

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 株式会社 木谷製材所の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの兒島裕、野田昭一、宇佐美均の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成22年10月5日／審査申込

(内 容)

1. S G E C 分別・表示システム、及び全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

12月7日／書類確認及び現地確認

(場 所)

株式会社 木谷製材所・原木土場・製材加工ライン・製品保管倉庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会 専門審査員 原山洋士
同 小邦 徹
審査員 宇佐美均

(出席者)

株式会社 木谷製材所 代表取締役 木谷勝浩

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 株式会社 木谷製材所において事業の概要、現行の仕入れ・加工・保管・販売における木材の流れ・管理の仕組み等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 既存の加工ライン、製品等保管庫における原料、製品の分別状況を確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

12月20日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認審査の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 株式会社 木谷製材所の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、株式会社 木谷製材所は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティーを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業体と連携して、「認証材産地出荷証明書」の作成に必要な、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)